

平成 2 7 年 第 6 回 教 育 委 員 会 会 議 録

招集年月日	平成 2 7 年 4 月 8 日
招 集 場 所	日南町役場第 3 会議室
開 会	午後 3 時 3 0 分 教育長宣告
出席委員	丸山教育長 福田教育委員 中村教育委員 川上教育委員 須田教育委員
欠席委員	
報告事項	<p>別紙資料による</p> <p>○事業報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/4 日野郡少年野球大会 ・ 4/4 クレパス誕生 9 0 年企画展 (～ 5/10) ・ 4/7 日南小中学校始業式 <p>○行事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/9 人生学園の今後について検討会 ・ 4/11 P T A 総会 ・ 4/12 鳥取県知事選挙 ・ 4/14 高校生マナーアップキャンペーン (～ 4/17) ・ 4/14 町体協総会 ・ 4/15 教科書採択協議会 ・ 4/16 中 1 宿泊研修 (～ 4/17) ・ 4/17 中 2 松江エキスカーション ・ 4/20 西部地区町村教育委員会連絡協議会役員会 ・ 4/21 全国学力学習状況調査 ・ 4/22 青少年推進指導員委嘱状交付式 <ul style="list-style-type: none"> ・ 4/23 小学校修学旅行 (～ 4/24) ・ 4/26 中学校修学旅行 (～ 4/28) ・ 5/8 臨時議会 (予定) ・ 5/23 日南小学校運動会 ・ 5/29 人生学園開講式

議 事 日 程		議 事 の 経 過	
日 程 そ の 他	発 言 者	発 言 の 要 旨	
日程第1 議案第34号 日南町立小・ 中学校管理規 則の一部改正 について	教育長 委員 教育長	<p>日程第1議案第34号について説明します。</p> <p>日南町立小・中学校管理規則の一部改正について、別紙のとおり承認を求めるものです。</p> <p>ともいき科を新設し、前中後期のブロックについてブロック長を新設するものです。(資料により詳細説明。)</p> <p>質疑がないようなので、議案第34号について承認してよろしいか。</p> <p>承認する。</p> <p>議案第34号について承認されました。</p>	
日程第2 議案第35号 国指定天然記 念物の管理委 託契約につい て		<p>日程第2議案第35号について説明します。</p> <p>平成27年度国指定天然記念物の管理委託について、次のとおり委託契約を締結することについて承認を求めるものです。国指定天然記念物「船通山のイチイ」の管理を上萩山自治会に委託するもの。(資料により説明)</p> <p>関連がありますので、議案第36号、37号も一括説明します。</p> <p>議案第36号、平成27年度鳥取県指定文化財の管理委託について、次のとおり委託契約を締結することについて承認を求めるものです。鳥取県指定保護文化財「印賀宝篋印塔」の管理を宝谷シルバークラブに委託するもの。(資料により説明)</p>	
日程第3 議案第36号 鳥取県指定文 化財の管理委 託契約につい て		<p>議案第37号、平成27年度日南町指定文化財等の管理作業について、次のとおり実施することについて承認を求めるものです。日南町指定天然記念物「多里層の団塊(ノジュール)群」、古墳公園「霞17号墳」の管理作業を依頼するもの。(資料により説明)</p> <p>意見がないようですので、議案第35号について承認してよろしいか。</p>	
日程第4 議案第37号 日南町指定文	委員 教育長	<p>承認する。</p> <p>議案第35号について承認されました。</p> <p>議案第36号について承認してよろしいか。</p>	

化財等の管理 作業について	委員 教育長	承認する。 議案第36号について承認されました。 議案第37号について承認してよろしいか。
報告1号	委員 教育長	承認する。 議案第37号について承認されました。
日南町立小中 学校の主任等 の任命につい て	事務局 教育長	報告1号、日南町立小中学校の主任等の任命について事務局から報告させます。 日南小学校、日南中学校の主任等について任命するもの。(資料により説明)
協議	委員 事務局 教育長	質疑を求めます。 副ブロック長は、規則にはありませんね。 規則はありません。
	委員	西部地区町村教育委員会連絡協議会の委員長職について。新教育委員会制度になると委員長職がなくなるが、その場合には、職務代理(代行)職にさせていただきたいとの意見がある。日南町教育委員会としての考え方を議論しておきたい。
	教育長	会長は委員長、副会長は教育長で順番が決めてある。委員長職がないからといって簡単に職務代理として良いのか。
	委員	規則改正で強引にそうするのか。教育行政改革で変えていく良い機会だとは思いますが、一番は運営を教育委員さんにしてほしいというところがある。
	教育長	首長が選んだ教育長が出られれば、今回法律を変えた趣旨に合う気がする。代理が協議会の代表になるのはどうか。
その他	事務局	今は、旧教育長・委員長・新教育長が混在していることを考えるなら、その期間はこのやり方でも良いだろう。ただし完全に制度移行したときには、考えていく必要があるだろう。本来は教育委員会の構成員である教育長を外したところで、教育委員だけで集まって研修等話し合いを行なうということが、そもそもその基本にあるのではないか。今後協議していただきたい。 美術館展覧会事業計画について。総合文化センター・美術館改修工事に伴う展覧会の変更について資料により説明。 区域外就学の意向があることについて状況説明。

本会議はこれで終了します。

会議の経過を記載し、相違ないことを証するためにここに署名する。

日南町教育委員会教育長